

成する入所判定委員会で判定し、入所措置を決定する制度となっており、この点が特別養護老人ホームとの大きな違いである。移譲後においては、島原市において緊急に措置する必要があるような場合には十分な配慮をしていただくような項目を協定書に入りたいと考えている。

このほか、備品等の取り扱い、移転後の土地、建物の利活用方法等について質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

予算審査特別委員会

付託された議案一件を審査しました。

○第六十三号議案 平成二十七年年度島原市一般会計補正予算（第四号）

歳入歳出それぞれ二億三千九百五十九万六千円を追加し、予算の総額を二百三十八億七千七百一十九千円とするもの。

「質疑」これまで保育園に交付されていた各種補助金が、新制度により給付費として一元化された形で交付されることになると思う。それぞれの項目で、目的に沿った使われ方をしているのかをどのように

チェックするのか。

「答弁」それぞれの加算項目ごとに、従来の補助金と同じように市に申請してもらい、職員が不足していないか、加算に該当するかどうかなどをそれぞれチェックすることになっている。また、保育所については、県の指導監査において、給付費が目的に沿った使われ方しているかなどのチェックも行うので、給付費は適正に使用されるものと考えている。

「質疑」勤勉手当の予算が減額されているが、勤勉手当の支給率は、能力や仕事量によって変わるのか。

「答弁」人事評価で課長以上の管理職については、差をつけて支給している状況である。平成二十八年度から地方公務員法の改正に基づき、昇任や給与に反映させる人事評価制度を導入するようになるため、平成二十八年度以降は、その評価により勤勉手当を支給していく形になると思う。

このほか、保育所等整備交付金事業費補助金、社会福祉法人の監査体制、農業振興経費、高規格道路の進捗状況、農地等災害復旧事業補助金等について質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

12 月 定 例 会 付 議 事 件

事 件 名	議決結果
第47号議案 平成26年度島原市一般会計歳入歳出決算	認 定
第56号議案 島原市税条例の一部を改正する条例	原案可決
第57号議案 島原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	原案可決
第58号議案 島原市養護老人ホーム設置条例を廃止する条例	原案可決
第59号議案 財産の無償貸付について	原案可決
第60号議案 島原地域広域市町村圏組合規約の変更について	原案可決
第61号議案 公の施設の指定管理者の指定について（島原城）	原案可決
第62号議案 公の施設の指定管理者の指定について（ゆとろぎの湯）	原案可決
第63号議案 平成27年度島原市一般会計補正予算（第4号）	原案可決
第64号議案 訴訟上の和解について	原案可決
第65号議案 訴えの提起について	原案可決
第66号議案 島原市公平委員会委員の選任について（林 敏明氏）	同 意
第67号議案 島原市公平委員会委員の選任について（横山祐市氏）	同 意
議第3号議案 義務教育諸問題における適正な教職員数の確保を求める意見書について	原案可決
議第4号議案 九州新幹線西九州ルート（長崎ルート）の整備促進に関する意見書について	原案可決